

平成27年

北方領土返還要求

大分県民大会

～ 四島（しま）返還 ひとりの力が 大きな力に ～



平成27年2月4日（水）

大分オアシスタワーホテル3階 紅梅の間

平成27年北方領土返還要求大分県民大会

と き：平成27年2月4日（水）

ところ：大分オアシスタワーホテル

次 第

1 開会のことば

2 国歌斉唱

3 会長挨拶

4 来賓祝辞

5 メッセージ、祝電披露

6 決意表明

7 記念講演

演 題 「プーチンの対日政策と北方領土交渉の行方

ーウクライナ危機とルーブル暴落を視野に入れて」

講 師 さいとう もと ひで 斎藤元秀氏

前杏林大学教授

8 現地訪問報告

内 容 平成26年度北方四島交流教育関係者・青少年訪問事業

報告者 大分県立大分豊府中学校 きとう たかし 佐藤尚氏

9 現地訪問報告

内 容 平成26年度北方領土青少年等現地視察支援事業

報告者 大分県立大分商業高等学校

平成27年北方領土返還要求大分県民大会に対する内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）・北方対策本部長の挨拶

平成27年北方領土返還要求大分県民大会の開催に当たり、御挨拶を申し上げます。

まず始めに、本大会に御出席の皆様方におかれましては、我が国固有の領土である北方領土返還実現のため、日頃より返還要求運動の推進に多大な御尽力を賜り、心から感謝申し上げます。

北方四島は祖先から受け継いできた我が国固有の領土であり、かけがえのない土地である北方領土の返還は、国民にとっての悲願であり、政府は、北方領土の返還実現に向け、粘り強く外交交渉を進めております。

私は、昨年10月に根室・納沙布岬を訪問いたしました。近くて遠い四島の返還を願う元島民の方々の強い望郷の思いを改めて胸に刻み、全国民の問題として、北方領土問題の解決に向けた決意を新たにいたしました。

平成24年12月の安倍内閣発足から、これまで7回の日露首脳会談が開催され、平和条約締結交渉を加速化させることが合意されるとともに、先般の会談では、本年の適切な時期にプーチン大統領訪日を実現するための準備を具体的に開始することで一致しました。ロシアのクリミア併合などのウクライナ情勢により予断を許さないものの、私としては、より一層の国民世論の啓発強化を図り、返還に向けた環境整備に積極的に取り組み、外交交渉を強力に後押ししてまいりたいと考えております。

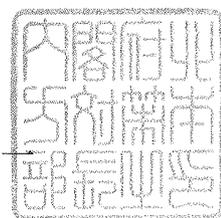
一昨年実施した特別世論調査の結果にも表れているように、次代を担う若い世代に対し、北方領土問題の正しい理解と関心を高めることが重要であることから、若い世代に対する広報・啓発活動や北方領土教育の充実を図るとともに、関係団体の皆様との連携を一層密にしながら、裾野の広い全国的な返還要求運動の推進に向けて、全力で取り組んでまいります。

本大会御出席の皆様方におかれましては、今後とも、北方領土の早期返還実現のため、返還要求運動に御尽力を賜りますようお願い申し上げますとともに、返還要求運動が更に大きく発展することを祈念いたしまして、御挨拶といたします。

平成27年2月4日

内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）

北方対策本部長 山口 俊



平成27年北方領土返還要求大分県民大会 岸田外務大臣挨拶

本日お越しの皆様におかれては、日頃から北方領土問題の解決に向けた環境整備のため、様々な活動に御尽力・御協力いただき、深く感謝申し上げます。

北方領土は我が国固有の領土であり、北方領土問題は日露間の最大の懸案事項です。一昨年4月末の安倍総理の訪露以降、一昨年10月に私とラヴロフ外務大臣との間で外相会談を行ったほか、昨年2月のソチ・オリンピックの際の首脳会談を含め、日露間では着実に対話を進めてまいりました。

その後生じたウクライナをめぐる事態は、力による現状変更の試みであり、我が国として看過することはできません。この問題は日露関係も複雑化させていますが、安倍総理はプーチン大統領と会談を重ね、ウクライナ情勢の改善に向けた働きかけを行ってきています。

昨年11月の北京APEC首脳会合の際にも両首脳は会談し、今後の平和条約締結交渉の進め方について率直な意見交換を行うとともに、本年の適切な時期にプーチン大統領訪日を実現するための準備を開始することで一致しています。

政府としては、今後とも、日露関係全体の発展を図りながら、北方四島の帰属の問題を解決し、ロシアとの平和条約を締結するよう、腰を据えて交渉に取り組む決意です。

政府がロシアとの交渉を強力に進めていく上で、北方領土返還要求が日本国民の総意であることを明確に示し続けることが重要です。北方領土返還の実現に向け、引き続き国民の皆様の御支援と御協力を賜りますよう改めてお願い申し上げます、私からの挨拶とさせていただきます。

平成27年2月4日 外務大臣 岸田 文雄

北方領土返還要求大分県民大会へのメッセージ

北方領土を目前に望む根室市民を代表し、返還要求運動に対する貴団体の日頃の御活動と御支援に対し、深く敬意と感謝を申し上げます。

終戦直後、北方四島が旧ソ連邦に不当に占拠されて以来、北方領土問題はこれまで様々な歴史的変貌を経てきましたが、その解決をみることなく69年もの年月が経過しております。

このような状況の中、平成25年4月の安倍総理大臣の公式訪口以降、様々なレベルでの政治対話が活発に行われ、平和条約の締結に向けた明るい兆しが見えていたところではありますが、ウクライナ問題に端を発する国際情勢が急激に変化し、このことが今後の北方領土問題にどのような影響を与えるのか懸念されるところであります。

北方領土問題は国家の主権と民族の尊厳をかけた問題であり、領土問題の解決には国の強力な外交交渉とそれを支える国民世論の結集が必要不可欠であります。

北方領土を指呼に望み「北方領土返還要求運動原点の地」である根室市は、今後とも責任と使命感に立ち、不退転の決意をもって皆様とともに返還要求運動に邁進していく所存でありますので、今後とも絶大なる御支援を賜りますようお願い申し上げます。

最後に貴大会の御盛会と皆様のますますの御健勝、御活躍を心からお祈り申し上げ、御挨拶といたします。

平成27年 2月 4日

根室市長 長谷川 俊 輔



メツセージ

今年も二月七日「北方領土の日」を迎えることになりました。

この日、東京では、日ごろ全国各地で返還要求運動に携わっている仲間が相集い、「平成二十七年北方領土返還要求全国大会」を開催いたします。

大会には内閣総理大臣、関係閣僚、各政党代表のご臨席をいただきます。

今年は、北方領土の島々が不法に占拠され七十年、歴史の節目の年です。この間北方領土を故郷にする元島民の多くの方々は、故郷に帰るとの願いが叶えられずに亡くなられました。解決がこれ以上長引くことは断じて許すわけにはいきません。

昨今、日露両国の関係は、一昨年四月、十年ぶりに日露首脳会談がモスクワで行われ、それを機に積極的に首脳会談が開かれ、更に各分野においても活発な日露間の外交交渉が繰り広げられました。

しかし、ウクライナ情勢の影響を受け、交渉の停滞が危惧されましたが、昨年十一月の日露首脳会談で交渉の継続が合意されました。

こうした状況の変化は、日露両国が領土問題解決に向け本格的に動き出したと受け止め、今後は、首脳会談が加速され、領土問題解決に向けた道標が示されることに期待致しております。

このような時こそ、国民運動の現場はこれまで以上に絆を深め、連帯・連携体制をしっかりと整え「北方四島返還実現」を目指し、国内外に向け、北方四島の返還を強く訴える広範な国民運動を展開して参りましょう。

今年の全国大会では、「北方四島の返還を求めると題し、四島の返還を求める日本国民の強い意思を表します。

目的達成に向け共に頑張りましょう。
最後に、貴都道府県民会議の日ごろの活動に敬意を表するとともに、益々のご発展を心より祈念申し上げます。

平成二十七年北方領土返還要求

実行委員会

(北方領土返還要求運動連絡協議会議長)

決 意 表 明

二月七日の「北方領土の日」を迎えるにあたり、本日私たちは日本国民の悲願である択捉島、国後島、色丹島及び歯舞群島の返還実現を目指し、「平成二十七年北方領土返還要求大分県民大会」を開催しました。

私たちは、北方領土の祖国復帰を実現する日ロ平和条約を締結することにより、日本とロシアとの間に真の平和と信頼関係を築くことを目ざし、返還要求運動に取り組んで参りました。

こうした努力の積み重ねにより日本・ロシア両国間においては、「東京宣言」の合意に基づき、さまざまな分野で協力関係が促進され、交渉が進められましたが、未だに平和条約の締結に至っておりません。

北方領土の返還、平和条約の締結を図るには、大分県民はもとより、日本国民の機運を更に高めていくことが重要であります。

私たちは本日この大会の開催にあたり、次の通り決意を表明します。

- 一 私たちは、ロシアに対し、あらゆる機会を通じて、北方四島の返還こそが我が国とロシアとの新たなる友好と信頼関係を築き、ひいては世界平和に寄与するものであることを強く訴え、国際世論の喚起に努めます。
- 一 私たちは、北方四島の返還実現に向け、地域・職場・学校・家庭などあらゆる場と機会を生かして、啓発活動を行います。
- 一 私たちは、互いの連携を深め、北方領土返還要求運動のより一層の盛り上げを図ります。

平成二十七年二月四日

北方領土返還要求大分県民大会